

平成 27 年 10 月 19 日

取 引 先 各 位

医療法人社団 さわやか済世

理 事 長 山 下 紀 子

振込手数料に係る債権者ご負担について（通知）

拝啓 錦秋の候、貴法人におかれましては益々ご隆昌のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊法人からの支払いに要する振込手数料につきましては、現在のところ、弊法人の負担とさせていただいておりますが、このたび経理事務の合理化を図る観点から、平成 27 年 11 月 30 日（月）の支払分より、原則として、債権者様のご負担とさせていただく形態に変更いたしますので、謹んでお知らせ申し上げます。

甚だ勝手なお願い事ではございますが、何卒諸事情をご賢察のうえ、ご理解ならびにご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

敬具